（別紙様式４）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和２年10月５日※1
（前回公表年月日：令和元年12月４日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木　恭平	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋　昭彦	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093-531-5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	スポーツ柔整学科	平成22年文部科学省告示第152号	―

学科の目的	柔道整復師国家試験の合格はもとより、即戦力になりうる高い実践力も身につけさせる。また、豊かな教養とプロフェッショナルな医療人としての技術を持ち、日本国民の真の健康に寄与できる人材の育成に努める。
認定年月日	平成30年2月27日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	108単位	59	21	4	0	24

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
150人	26人	0人	10人	30人	40人

学期制度	■前期：　4月　1日～　9月30日 ■後期：10月　1日～　3月31日
長期休み	■夏期：　8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期：　3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生） 柔道整復施術所、鍼灸施術所、エステサロンほか ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業柔道整復師による業界に関するセミナー等の実施 ■卒業者数：25人 ■就職希望者数：25人 ■就職者数：25人 ■就職率：100% ■卒業者に占める就職者の割合：100% ■その他 卒業者に占める就職者以外の者：0人 （令和　元　年度卒業者に関する令和2年5月1日 時点の情報）
成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の４段階評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。
卒業・進級条件	当該学年における必須授業科目の単位修得
課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動：　有
主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
柔道整復師	②	25人	24人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄

中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　6 % 平成31年 4月 1日時点において、在学者 49名（平成31年 4月 1日入学者を含む） 令和 2年 3月31日時点において、在学者 46名（令和 2年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上の理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※前年度給付実績者数：前年度給付実績6人
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/spoju/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わる柔道整復師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
浪尾　敬一	公益社団法人香川県柔道整復師会　理事	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	①
西田　淳樹	禅整骨院＆リラクゼーション　院長	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	③
中島　喜代彦	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校　副校長		
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校　教務部長		
村岡　太介	九州医療スポーツ専門学校　スポーツ柔整学科長		
社　由洋	九州医療スポーツ専門学校　柔道整復学科長		
黒木　文葉	九州医療スポーツ専門学校　スポーツ柔整学科教員		
新地　秀臣	九州医療スポーツ専門学校　スポーツ柔整学科教員		
山根　弘樹	九州医療スポーツ専門学校　スポーツ柔整学科教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

（開催日時（実績））

令和元年度（第1回）令和元年6月17日　11:30～13:35

令和元年度（第2回）令和元年11月29日　16:00～17:40

令和2年度（第1回）令和2年7月27日　17:00～19:10

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

① （治療法総論）疾患の負傷原因や症状を正しく把握し、治療方針を考察して説明ができる力がつくような授業を行うべきである。
② （医療倫理）今後柔道整復師が様々な分野で活躍できるよう、自費治療や接客サービスなど多様性を持たせた授業を取り入れてはどうか。
③ （関係法規）（医療倫理）現場に活かせるような正しい保険請求に対しての授業を行ってはどうか。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

① （関係法規）（医療倫理）疾患の探求については負傷原因や症状の理解を深め、今後保険請求を正しく行っていくためにも必要になるので取り入れていきたい。
② （治療法総論）外傷に対する知識、経営に対しての知識など幅広い知識が必要であり、各教員のスキルを活かしながら授業に取り入れていきたい。
③ （臨床実習）臨床実習先の先生方が外部講師となり、学生に対して保険について指導をして頂く機会を作っていきたいと考えている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関で診療に従事する医師等による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
柔整実技7（総合③）	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1、同2および同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	医療法人山彦会山田外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専攻分野における実務に関する研修は、より実践的で、臨床現場における医療事故の予防を目的とした鑑別診断の知識および手法の習得に重点を置く。指導力の修得・向上のための研修は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った柔道整復師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第61回教員研修会」（連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間：令和元年8月24日（土）～25日（日）
対象：学科専任教員5名
内容：脳を知り、脳を鍛え、脳を守る　ほか

研修名：「柔道整復師管理者研修」（連携企業等：公益財団法人柔道整復研修試験財団）
期間：令和2年1月25日（土）～26日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：施術録及び支給申請書の書き方　ほか

研修名：「agent suppor night seminar」（連携企業等：九州医療整形外科・内科リハビリテーションクリニック）
期間：令和2年1月25日（土）
対象：学科専任教員1名
内容：関節鏡視下手術の進歩と曖昧なままの競技復帰基準

研修名：「触察技術を用いた筋コンディショニングセミナー」（連携企業等：大牟田触察勉強会）
期間：令和2年1月26日（日）
対象：学科専任教員1名
内容：筋に視点を置いた下肢関節機能へのアプローチ：歩行動作を通して

研修名：「agent suppor night seminar」（連携企業等：九州医療整形外科・内科リハビリテーションクリニック）
期間：令和2年3月28日（土）
対象：学科専任教員1名
内容：着地動作評価法の考察

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第61回教員研修会」（連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間：令和元年8月24日（土）～25日（日）
対象：学科専任教員5名
内容：学ぶ意欲を育み、学ぶ基盤を培う　ほか

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「agent support night seminar」（連携企業等 ： 九州医療整形外科 ・ 内科リハビリテーションクリニック）
期間 ： 令和2年4月19日（日）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 機能解剖から知る足部の事実と足部のアプローチ

研修名：「第24回運動器系体表解剖セミナー」（連携企業等 ： 一般社団法人体表解剖学研究会）
期間 ： 令和2年5月9日（土）～9月13日（日）までの6日間
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 筋 ・ 骨 ・ 神経を中心とした解剖学的特徴、触察デモンストレーションと触察実習

研修名：「第32回日本整形外科超音波学会」（連携企業等 ： 日本整形外科超音波学会）
期間 ： 令和2年5月9日（土）～9月13日（日）までの6日間
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 風景常新～まだ観ぬ世界へ～

研修名：「第62回教員研修会」（連携企業等 ： 公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間 ： 令和2年9月20日（日）～21日（月 ・ 祝）
対象 ： 学科専任教員5名
内容 ： 知っておきたい肩関節疾患に対するアプローチと治療法　ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「アチーブメントテクノロジーコース」（連携企業等 ： アチーブメント株式会社）
期間 ： 令和2年5月19日（火）～21日（木）
対象 ： 学科専任教員1名
内容 ： 目標達成の技術体得、指導力開発

研修名：「第62回教員研修会」（連携企業等 ： 公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間 ： 令和2年9月20日（日）～21日（月 ・ 祝）
対象 ： 学科専任教員5名
内容 ： 柔道整復のフロンティア精神を持つ教育者たちに向けてのメッセージ　ほか

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員 ・ 高等学校の校長 ・ 同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検 ・ 自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討 ・ 協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念 ・ 目的 ・ 育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職 ・ 進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設 ・ 設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算 ・ 収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

① アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの3つを掲げるべきである。
② 全学科教員が自信をもって教育活動に専念すべきである。
③ 新たな分野での成果を出すべきである。

提起された意見に対する対応

① これら3つのポリシーの定時は高等教育機関にあっては当然のものとなっていることより、本校としても令和3年度には公表できるよう学科毎に策定していく所存である。そのための対応を以下に示す。
1）ポリシー等検討委員会（仮称）を早急に設置し、策定までのロードマップを協議する。
2）各学科長の責任の下で、学科毎に「教育目標と3つのポリシーの原案」を策定する。
3）各学科から提出された原案をポリシー等検討委員会で吟味し、校長および理事長の精査をもって完成させる。
② 各教員が自信をもって教育活動に専念するための工夫として以下の3つを掲げる。
1）学内のIT化を促進し教員事務の効率化を図り、学生と対峙する時間を確保する。
2）学生による授業評価の結果を踏まえて改善すべきことを明確にし、次なる授業展開に活かす工夫をする。
3）他教員による授業参観を定期的に実施し、そこから得られた評価結果を次なる授業展開に活かす工夫をする。
③ 少子高齢化が叫ばれて久しい我が国であるが、その中にあって学校が自ら生き残りを考える意味でも新しい分野での成果を出していくことは大変重要なことと認識している。そのための対応を以下に示す。
1）各学課に設置されている教育課程編成委員会等を通して、学科と関連する職域で必要とされる人材なり専門性なりを訴求し、躊躇なく教育課程の変更などを実施していく。
2）既存の学科とは関連しない職域にも目を向け、そこで必要とされる人材を本校で養成する意義があると判断した場合にはそれに向けた学科の新設も検討する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	関係団体役職
堀　　修	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	校長
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	H31年4月1日～R3年3月31日（2年）	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL ：　https://www.kmsv.jp/publication/

公開時期 ：9月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3)教職員	教員情報
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6)学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10)国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11)その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL : https://www.kmsv.jp/publication/

授業科目等の概要

（医療専門課程スポーツ柔整学科）令和２年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			スポーツ科学1	スポーツを競技スポーツと生涯スポーツに分けて、双方の面から運動生理学などの科学的観点からそのメカニズムを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			スポーツ科学2	競技スポーツと生涯スポーツの双方における効果的なトレーニング法と、トレーニングによってもたらされる効果のメカニズムについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			保健体育理論1	スポーツ指導者としての基本知識について学び、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）に合格する。	2前	30	2	○			○		○		
4	○			保健体育理論2	保健体育理論1に引き続き、スポーツ指導者としての基本知識を学び、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）に合格する。	2後	30	2	○			○		○		
5	○			保健体育演習1	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の基本となる礼法、受身および投げの形も習得する。	1後	30	2		○		○			○	
6	○			保健体育演習2	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の技や形について習得する。	1後	30	2		○		○			○	
7	○			外国語	英語によるコミュニケーション能力を養うとともに、柔道整復業務で必要となる医学英語を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学1	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。解剖学総論に加えて、巨視解剖学のうち運動系に関する知識を修得する。	1前後	90	3	○			○			○	
9	○			解剖学2	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち脈管系、内臓系および内分泌系に関する知識を修得する。	1前	60	2	○			○			○	
10	○			解剖学3	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち神経系、感覚器系、体表解剖および映像解剖に関する知識を修得する。	1後	60	2	○			○			○	
11	○			生理学1	生理学の基礎に始まり、人体の中で血液、循環、呼吸および消化と吸収がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1前	60	2	○			○			○	
12	○			生理学2	人体の中で、栄養と代謝、体温とその調節、尿の生成と排泄、内分泌系、生殖、骨および体液がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。人体の中で、神経、筋肉および感覚がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1後	60	2	○			○			○	
13	○			運動学	人間の身体運動の構造や運動器の構造と機能、人体の運動の生じ方を学ぶ。	1後	60	2	○			○			○	
14	○			運動生理学	人間の身体運動の構造や性質にかかる力学、運動器の構造と機能、どのようにして人体の運動が生じるかを段階的に学ぶ。	2前後	60	2	○			○			○	
15	○			病理学概論	疾病の原因、経過、本態、ほかの疾病との鑑別、治療効果などについて、細胞、組織、臓器などの形態の変化を主な観察材料として知識を深める。	2前	30	2	○			○			○	
16	○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学	障害を受けた者をそのなしうる最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させる学問について履修する。	3前	30	2	○			○			○	
17	○			一般臨床医学1（総論）	柔道整復師が臨床現場で注意すべき内科疾患を中心に、その診察の種類や方法、検査法、臨床症状について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
18	○			一般臨床医学2（各論）	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする各種の疾患に関する知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

（医療専門課程スポーツ柔整学科）令和２年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
19	○			外科学概論	創傷治癒などを中心とした術前術後管理の知識、臨床病理学的知識、術後患者の各種機能障害の予防法と治療法などを主に、外科学の概要について履修する。	2前	30	2	○			○			○	
20	○			整形外科学1	運動器における組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患を診断・治療・研究する学問について履修する。	2後	30	2	○			○			○	
21	○			整形外科学2	整形外科学1の知識を用いて、運動器における組織の外傷、障害について柔道整復術の適応を履修する。	3前	30	2	○			○			○	
22	○			関係法規	柔道整復業務に携わる上で必要となる柔道整復師法にはじまり、これに関連した医事法規を学び、倫理観を持ってその職責を全うできることを目的に知識を修得する。	2前	30	2	○			○		○		
23	○			職業倫理と法律	柔道整復師また医療人として必要な職業倫理、法律についての基礎を履修する。	3前	30	2	○			○		○		
24	○			衛生学・公衆衛生学	生活環境における諸条件と疾病成立の因果関係に関する体系的な観察について、環境条件そのものや個人、さらには集団を対象に知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○	
25	○			医学史	古代からの医学や医療の発展の歴史的過程の基礎知識を修得する。また、医療制度や哲学について、接骨医学史も交えた知識を修得する。	1前	15	1	○			○			○	
26	○			保健体育実技1	講道館柔道における礼法、受身に始まり、初段に必要な投げの形を習得する。	2前	30	1			○	○		○		
27	○			保健体育実技2	保健体育実技1にて習得した受身と投げの形を用いて、より実践的な約束乱取りを行う知識と技能を習得する。	2後	30	1			○	○		○		
28	○			医療福祉制度	柔道整復師また医療における社会保障制度について履修する。	1前	15	1	○			○		○		
29	○			骨折総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、骨折各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
30	○			脱臼総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、脱臼各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
31	○			軟部組織損傷総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、軟部組織損傷各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
32	○			軟部組織損傷各論	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別診断および処置法に関する知識を修得する。	2前後	60	2	○			○		○		
33	○			固定法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法を中心にその基礎と応用について修得する。	1前	60	2		○		○		○		
34	○			治療法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる治療法のうち、整復法や固定法、後療法の基礎について修得する。	1後	30	1		○		○		○		
35	○			基礎柔道整復学1	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	1前	30	1		○		○		○		
36	○			基礎柔道整復学2	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

（医療専門課程スポーツ柔整学科）令和２年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			頭部・体幹・上肢帯の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、頭蓋および体幹、上肢帯の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
38	○			上腕の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、上腕の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
39	○			前腕・手部の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、前腕および手部の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
40	○			下肢の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	60	2	○			○		○		
41	○			上肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体の各関節における上肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
42	○			下肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体の各関節における下肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
43	○			臨床演習1	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
44	○			臨床演習2	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
45	○			臨床演習3	柔道整復師が臨床現場で用いる検査法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2後	30	1		○		○		○		
46	○			総合柔道整復学	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	3前後	270	9		○		○		○	△	
47	○			柔整実技1（基礎固定）	柔道整復師が臨床現場で用いる固定法を、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	60	2			○	○		○		
48	○			柔整実技2（総合①）	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1後	30	1			○	○		○		
49	○			柔整実技3（総合②）	柔整実技1・2に引き続き、柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2前	60	2			○	○		○		
50	○			柔整実技4（骨折）	柔道整復師が臨床現場で用いる骨折の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
51	○			柔整実技5（脱臼）	柔道整復師が臨床現場で用いる脱臼の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
52	○			柔整実技6（軟損）	柔道整復師が臨床現場で用いる軟部組織損傷の検査法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
53	○			柔整実技7（総合③）	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1および同2、同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	3前後	420	14			○	○		○	△	○
54	○			臨床実習1	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	1前後	45	1			○	○	○	△	○	

授業科目等の概要

（医療専門課程スポーツ柔整学科）令和２年度

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
55	○			臨床実習2	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2前	45	1			○	○	○	△	○	
56	○			臨床実習3	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2後	45	1			○	○	○	△	○	
57	○			臨床実習4	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	3前	45	1			○	○	○	△	○	
合計					57科目			2,760単位時間(108単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件)全ての授業科目における単位(全108単位)を修得。 (履修方法)本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	24週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。